

第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術の実施件数

対象期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日

1. 区分1に分類される手術

		手術の件数（年間）
ア	頭蓋内腫瘍摘出等	0件
イ	黄斑下手術等	6件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0件

2. 区分2に分類される手術

		手術の件数（年間）
ア	靭帯断裂形成手術等	8件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

3. 区分3に分類される手術

		手術の件数（年間）
ア	上顎骨形成手術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

4. 区分4に分類される手術

		手術の件数（年間）
	腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	78件
/	腹腔鏡下結腸切除術・腹腔鏡下虫垂切除術・腹腔鏡下腸管癒着剥離術・腹腔鏡下胆囊摘出術・腹腔鏡下ヘルニア手術・腹腔鏡下直腸切除切斷術・腹腔鏡下人工肛門造設術・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術・腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術	

5. その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術	33件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥瘤切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0件